

学 位 論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

1. 申請者氏名	寺戸 武志
2. 審査委員	主 査：（兵庫教育大学教授） 谷 田 増 幸 副主査：（鳴門教育大学教授） 久 我 直 人 委 員：（岐阜大学教授） 柳 沼 良 太 委 員：（岡山大学教授） 西 山 修 委 員：（兵庫教育大学教授） 井 澤 信 三
3. 論文題目	いじめ防止に資する児童生徒の資質・能力の育成プログラムの検討
4. 審査結果の要旨	先端課題実践開発専攻先端課題実践開発連合講座 寺戸武志 から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。 論文審査日時：令和7年7月12日（土） 13時45分～14時30分 場所：Zoomによるオンライン実施 1. 学位論文の構成と概要 本論文は第1章から第9章まで、9つの章において構成されている。 第1章 問題の所在と本研究の目的 第1節 本邦におけるいじめの現状 第2節 いじめにおける影響 第3節 いじめの構造 第4節 いじめの防止 第5節 本研究の目的と構成 第2章 いじめの防止に向けて 第1節 いじめ防止を目的とした心理教育プログラムの視座 第2節 いじめ防止に関する心理教育プログラムの例 第3節 心理教育プログラム作成の方向性 第3章 いじめ防止につながる資質・能力の検討 第1節 本章の目的 第2節 いじめ未然防止に関する要因の整理（研究Ⅰ） 第3節 本章の考察 第4章 いじめ未然防止に資する資質・能力の測定尺度の作成 第1節 本章の目的 第2節 いじめ未然防止につながる測定尺度開発の試み（研究Ⅱ） 第3節 いじめ未然防止につながる包括的測定尺度の改訂（研究Ⅲ） 第4節 いじめ未然防止に生かせる小学校低・中学年用のアセスメントツールの開発（研究Ⅳ） 第5節 本章の考察 第5章 新プログラムの作成 第1節 本章の目的 第2節 11の資質・能力の育成を目指すプログラムの作成（研究Ⅴ） 第3節 新プログラムの適用上の課題の検討と対応（研究Ⅵ） 第4節 新プログラムの構成 第5節 本章の考察 第6章 いじめ未然防止プログラムを用いた教育実践 第1節 本章の目的 第2節 11の資質・能力の向上に向けた指導に対する効力感（研究Ⅶ） 第3節 本プログラムの実践の試み（研究Ⅷ） 第4節 小・中学校における「いじめ未然防止プログラム」の実践の試み（研究Ⅸ）

第5節 プログラム実践の効果と教員の準備状況との関連（研究Ⅹ） 第6節 本章の考察

第7章 「いじめ未然防止プログラム」の活用に向けた可能性

- 第1節 本章の目的 第2節 本プログラムを活用したいじめ対応の検討（研究Ⅺ）
第3節 教員による本プログラムの実践と児童生徒へのかかわりの変化との関連（研究Ⅻ）
第4節 本章の考察

第8章 本プログラムの位置づけの整理

- 第1節 本章の目的 第2節 国内のプログラムとの比較
第3節 国外のプログラムとの比較 第4節 本章の考察

第9章 総合考察と提案

- 第1節 本研究の概要と成果
第2節 学校における「いじめ未然防止プログラム」の導入および推進のための提案
第3節 本研究の課題と今後の展開

引用文献

各章の概要は以下のとおりである。

本研究は、実施時間数による教育課程上の支障が少なく、実施に際する教員の心理教育に関する知識やスキルの習得を容易にし、簡便に使用できるような小・中・高校生を対象とした、エビデンスに基づくいじめ未然防止に資する新たな心理教育プログラム（以下、本プログラム）の開発、並びに適用の検討を行うことを目的として実施されたものである。

第1章では、本邦におけるいじめの現状を概観したのち、先行研究からいじめによる影響、いじめの構造の整理を行い、いじめを未然に防止するための心理教育プログラムの必要性について考察した。第2章では、先行研究からいじめ未然防止を目的とした心理教育プログラムの視座について検討を行い、「いじめ」に直接的に関連する内容ではなくとも、「いじめをしない、させない、見逃さない」ための資質・能力を育むことが有効であるとの結論が得られた。言い換えれば、児童生徒の資質・能力を向上させる取組が実はいじめ予防に繋がることが判明した。これをもとに本プログラムの開発指針を明示した。

第3章では、いじめ未然防止に有効な具体的な資質・能力についての調査を実施した。その結果と先行研究における理論知との比較等による考察から、12種類の資質・能力を抽出した。第4章では、資質・能力を測定する尺度作成を行い、その尺度を用いていじめ加害・被害・傍観行動との関連に係る調査を行った。その結果、12種類の資質・能力のうち「他者理解」は「思いやり」に収斂されて11因子にまとめられ、その信頼性・妥当性が確かめられた。この因子が示す11の資質・能力といじめの加害・被害・傍観行動との関連も見出された。結果として、いじめ未然防止に資する11の資質・能力が見出されたということになる。これらより、この11の資質・能力の向上をねらいとした授業案を作成にすることが妥当であることが確認された。

第5章では、11の資質・能力の育成をねらいとした54種の授業プランが協力者の支援を得て心理社会的な諸理論に基づいて作成された。さらに、実際に試作版を使用した教員の意見から得られた適用上の課題をもとにプログラム構成の検討を行った。その結果、本プログラムは、「授業プラン」「特別活動プラン」「教師用映像補助資料」「CoCoLo-34/CoCoLo-J」をそれぞれの解説書とともに付属させたパッケージとしてまとめられ、「いじめ未然防止プログラム」としてwebページ上に公開されることとなった。第6章では協力者の支援を得て本プログラムを用いた実践研究を行った。小・中学校で本プログラムを実践した結果、質的・量的な両側面から11の資質・能力の向上に一定の効果が見出された。また、本プログラムを使用する教員の準備状況による効果への影響についても検討が行われ、授業のねらいや展開の意図を十分に理解し、学級の実態に応じてプログラムに適切なアレンジを加えるなどの教員の主体的な取組の姿勢による影響が示唆された。これらの結果から、本プログラムは11の資質・能力の向上をねらいとした心理教育プログラムとして一定の効果が示されるとともに、教員による授業案の十分な理解が効果にプラスの影響を与えることが確認された。

第7章では、教員への聞き取り調査をもとに、いじめが起きたあとの対応場面における本プログラムの活用の在り方について検討を行った。その結果、事前の本プログラムの実施がいじめ対応の場面にも生かされる可能性があることが示唆された。また、本プログラムを実施した教員自身の「心理的かかわり」について変化が示され、本プログラムがその授業の体験による児童生徒への直接的な効果だけでなく、実践した教員自身の児童生徒へのかかわり方について間接的な効果への可能性が示唆された。本プログラムは、事後対応での活用や教員自身の変化も期待できるということである。

第8章では、国内外の様々な心理教育プログラムの検討をもとに、本プログラムの特徴について考察を行った。その結果、本プログラムはSELのフレームワークに準拠した構成を有するいじめ未然防止に焦点化した心理教育プログラムとして位置付けることが可能であることが確認された。さらに、付属の「教師用映像補助資料」により実施教員の自己研修の支援がなされていること、「CoCoLo-34/CoCoLo-J」のアセスメントツールにより客観的データをもとに1コマ単位で

選択して利用できたり取組の評価が行えたりすること、「特別活動プラン」により般化に向けた支援がなされていること、web上ですべてのコンテンツが無料でダウンロードでき簡便に使用できることなど、本プログラムが他の心理教育プログラムにはない特徴を抽出することができた。

第9章では、総合考察として、エビデンス及び学校の実装可能性の2つの観点から本プログラムの評価を行った。その結果、本プログラムは、エビデンスを有しつつ学校への実装可能性が高いものだということが確認された。また、その上で学校における実践方法の提案を行うとともに、本研究の課題と展開についてまとめを行った。

2. 審査経過

本論文の主要部分は、全国学会誌である、申請者がファーストオーサーである共著2編の査読付き論文、即ち、寺戸武志・秋光恵子・松本剛（2019）「学校におけるいじめ未然防止プログラムのための包括的測定尺度の改訂—信頼性・妥当性の検討と尺度の活用方法の考察—」（ストレスマネジメント研究, 15(1), pp. 2-12.）と、寺戸武志・永浦拓（2024）「教員によるいじめ未然防止プログラムの実践と児童生徒へのかかわりの変化との関連」（ストレスマネジメント研究, 20(1), pp. 51-59.）とから成る。これらの研究成果の審査を含め、5名の審査委員は以下の点について討議した。

(1) 論文の獨創性

本研究は主に以下の4点において獨創性を有するものと判断された。第一に、プログラムのねらいに対する効果のエビデンスだけでなく、学校における実装可能性の高さを両立するという視座から本プログラムの開発が進められたこと。第二に、本プログラムのねらいと位置付けられた11の資質・能力は、これまでの様々な先行研究によって明らかにされている知見だけでなく、新たに現職の教員や学生を対象に実施された調査から得られた実践の知見と合わせて検討がなされたこと。第三に、本プログラムを実施する教員の適切な準備状況や、いじめの対応時における本プログラムの活用法など、学校における本プログラムの具体的な活用方法の検討がなされたこと。第四に、本プログラムの実施教員自身への影響を明らかにすることで、教員の変容による間接的な効果の可能性について言及されたこと。

(2) 論文の發展性

本研究は主に以下の諸点においてその發展性を有するものと判断された。本研究で検討された11の資質・能力に関する検証内容は、今後、いじめの加害者・被害者・観衆・傍観者といったいじめ構造の各立場に応じた行動の傾向や課題への対応に関する研究に応用されることが期待されること。また、加害者の加害行動や被害者の対処行動の検討への応用も可能であると考えられること。さらに、本研究で得られた11の資質・能力の観点から各立場の児童生徒分布の特徴を検討するなど、いじめの発生・維持のメカニズムの知見を見出す研究への応用についてもその發展性を期待できること。別の観点からすれば、本研究で提案された学校の実装可能性を加味した心理教育プログラムのパッケージングは、いじめだけでなく、不登校や暴力行為などの他の教育課題に対する実践研究に対しても同様に応用が可能であると考えられること。

(3) 学校教育の実践への貢献

本研究は主に以下の2点において学校教育の実践への貢献度が高いと判断された。第一に、「いじめ未然防止プログラム」の活用による学校のいじめ防止活動への寄与し得ること。即ち、実装可能性の高い本プログラムは活用の際に障壁が少なく、広く学校で利用可能なものとなっており、『生徒指導提要』の改訂（2022年）でより強調された発達支持的生徒指導や課題未然防止教育に対する具体的取組の提案の1つとなり得るものと考えられる。第二に、本プログラムにパッケージされている「CoCoLo-34/CoCoLo-J」は標準化された尺度であるため、本尺度のみの利用であっても集団のアセスメントや学校独自の取組に対する評価指標として活用可能性を有すると考えられること。例えば、授業プランの実施は難しいがアセスメントは実施したいという学校のニーズなどにも貢献できると考えられ、11の資質・能力を軸に据えた生徒指導や学級経営の推進に生かせるものと考えられる。

3. 審査結果

以上により、本審査委員会は、寺戸武志の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。